

令和4年度第1回埼玉県国民健康保険運営協議会 議事概要

- ・ 日 時 令和4年7月13日(水)午後1時～午後2時
- ・ 場 所 埼玉県県民健康センター大会議室C
- ・ 出席委員 12名

【被保険者代表委員】

武藤委員、持木委員、岡安委員

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

廣澤委員、中村委員、齊田委員

【公益代表委員】

細田委員、秋山委員、伊藤委員

【被用者保険等保険者代表委員】

増尾委員、柴田委員、渡邊委員

1 議事(1) 令和4年度埼玉県国民健康保険事業特別会計予算について

<事務局>

- ・ 資料1により、令和4年度埼玉県国民健康保険事業特別会計予算について説明。

【主な質疑・意見】

- ・ 資料1における国保財政の仕組みの図は、誰が誰に対して支援しているのか明示されていない。後期高齢者支援金は後期高齢者医療制度に入り、前期高齢者交付金は被用者保険が拠出して県に入る流れであることが分かるような記載にしていきたい。

2 議事(2) 埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)の目標達成に向けた取組状況について

<事務局>

- ・ 資料2-1により、埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)で設定した目標の進捗管理表について説明。

【主な質疑・意見】

- ・ 保険税の収納について、口座振替の原則化の推進とあるが、口座振替しか認めないという方向性なのか。
- ・ レセプト点検は市町村が独自に点検しているのか、それとも委託しているのか。
- ・ ジェネリック医薬品の供給が不安定である。また、商品の変更による副作用も出ている。国がジェネリック医薬品数量シェア80%を目標としたのなら、安定供給や安全性を担保していただきたい。県から国に意見を上げてほしい。

＜事務局＞

- ・ 資料 2 - 2 により、国民健康保険に係る赤字削減・解消計画について報告。

【主な質疑・意見】

- ・ 赤字削減・解消計画を進めるのは義務か。
- ・ コロナ禍で収入が下がり、物価高騰が著しい状況の中、国保加入者への税負担の強化は避けるべきであり、赤字削減の取組を市町村に強制すべきではない。
- ・ 条例による国民健康保険税の減免のために一般会計から繰入れを行う場合は、解消すべき赤字となるのか。